

水と緑の森づくりに関する県民意識調査

※以下の設問に対し、当てはまると思うものの番号に○をつけて下さい。

【森林に期待する機能について】

問1 森林の持つ多様な機能のうち、どの機能が重要だと思いますか。

次の中から3つ以内で選んでください。

1. 木材やきのこなどの生産（物質生産機能）
2. 緑のダムとして水資源を蓄える（水源かん養機能）
3. 山崩れや洪水などの災害の防止（土砂災害防止/土壌保全機能）
4. 二酸化炭素の吸収や、大気の浄化（地球環境保全機能）
5. 多様な動植物の生息の場（生物多様性保全機能）
6. 心の安らぎ・レクリエーションの場や野外における教育の場の提供
（保健・レクリエーション機能）
7. クマ、イノシシ、サルなど野生動物との棲み分けの場（自然との共生機能）
8. その他（ ）

【森林の現状について】

問2 あなたは、富山県の森林の現状をどう思いますか。

次の中から1つ選んでください。

1. 適正に管理されている
2. 適正に管理された森林が増えてきている
3. 少し荒廃が進んでいる
4. かなり荒廃が進んでいる
5. 現状について知らない
6. その他（ ）

【「水と緑の森づくり税」の認知度等について】

問3 富山県では、平成19年度から「水と緑の森づくり税」を導入しています。あなたは、この意識調査の前から、「水と緑の森づくり税」及びその使途である「水と緑の森づくり事業」をご存じでしたか？

1. 「水と緑の森づくり税」、「水と緑の森づくり事業」とも知っている
2. 「水と緑の森づくり税」のみ知っている
3. 「水と緑の森づくり事業」のみ知っている
4. この県民意識調査まで知らなかった
5. その他（ ）

問4 あなたは、「水と緑の森づくり税」及びその使途である「水と緑の森づくり事業」に関する情報を、どのような媒体でお知りになりましたか。

これまで、見たり聞いたりした項目を、次の中からすべてお選びください。

- | | | |
|--------------|-----------------|------------|
| 1. 県・市町村の広報誌 | 2. 県・市町村のホームページ | 3. パンフレット等 |
| 4. 新聞 | 5. テレビ | 6. ラジオ |
| 7. 各種イベント | 8. 森林整備地の看板 | 9. 納税通知書 |
| 10. 人伝い | 11. 今回の県民意識調査 | 12. その他 |

上記で、「12.その他」を選ばれた場合は、該当する媒体を下記に記入願います。

その他（ ）

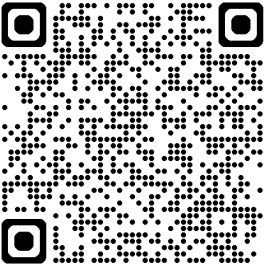
【「水と緑の森づくり税」を活用した県民参加の森づくりについて】

問5 県では、「水と緑の森づくり税」を活用した下記の事業を推進してきました。

あなたは、この取り組みについてどう思いますか。それぞれの事業について、右の欄の1～4の中から1つ選んでください。

（事業の概要は、別添のリーフレット及び下記 URL 及び QR コードから「とやまの森づくりホームページ」をご覧ください。）

URL : <https://www.pref.toyama.jp/1603/kendodukuri/shinrinkasen/shinrin/moridukuri/index.html>

 とやまの森づくり ホームページ	取り組み これからの継続して 取り組むべきである	内容を充実して 取り組むべきである	一定の効果があつたので やめたほうがよい	その他
1 里山再生整備事業 生活に利用されなくなり、うっそうとした「里山林」を県民協働で再生整備し、見通しが良く、野生動物との棲み分けを目指した明るい「里山林」へ誘導	1	2	3	4
2 みどりの森再生事業 放置され過密となったスギ人工林や、竹が侵入した人工林を整理し、広葉樹苗を植栽するなどして、スギと広葉樹による「混交林」へ誘導	1	2	3	4
3 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」普及推進事業 花粉症対策の一環として、本県で開発した花粉を全く出さない、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の苗木の生産と、スギ人工林の伐採跡地での植栽を支援	1	2	3	4
4 とやまの森づくりサポートセンター活動推進事業 「とやまの森づくりサポートセンター」による森林ボランティア活動への支援（作業機器の貸し出しや技術指導など）	1	2	3	4
5 とやまの森づくり普及啓発推進事業 児童・生徒や一般県民を対象とした「森の寺子屋」（出前講座や森林教室）を開催し、森林環境教育を推進	1	2	3	4
6 県産材利用促進事業 とやまの森づくりにつながる県産材利用への理解を深めるため、県産材を利用した、公共施設の内装木質化や、木製品の導入、保育所への遊具・積木の導入を支援	1	2	3	4
7 県民による森づくり提案事業 県民が自ら企画、実践する森づくり活動への支援や、森づくりに対するアイデアを募集し、県が行う森づくり事業へ反映	1	2	3	4
8 とやまの森づくり総合情報システム事業 「とやまの森づくりホームページ」を活用し、とやまの森の現状や森づくり事業の情報を提供	1	2	3	4

※ 「4 その他」に○をつけた場合は、下記にご意見等をご記入ください。

問6 県では、県民参加の森づくりを推進してきましたが、あなたは、これまでに森づくりボランティア活動（植樹、下草刈りなど）に参加したことがありますか。

または、今後、参加してみたいと思いますか。次の中から1つ選んでください。

1. 参加したことがあり、今後も積極的に参加したい
2. 参加したことがあり、今後でもできる範囲で参加したい
3. 参加したことはあるが、今後は参加したくない
4. 参加したことはないが、今後は参加してみたい
5. 参加したことがなく、今後も参加したくない
6. その他（ ）

【「水と緑の森づくり税」の新たな使途について】

問7 近年、自然災害の激甚化・頻発化、野生動物の人里や市街地への出没など人間との
あつれきの増大、人口減少と少子高齢化による担い手の減少など、森づくりの新たな
課題に対応することが必要となっています。

あなたは、こうした課題に対応するため、水と緑の森づくり税を活用して、新たな対策を行うことについてどう思われますか。次の中から1つ選んでください。

1. 税負担が増えないのであれば、新たな対策を行うことに賛成である
2. 税負担が増えても、新たな対策を行う必要がある
3. 新たな対策を行う必要はない（現状のままでよい）
4. その他（ ）

【「水と緑の森づくり税」の期間、負担の程度について】

問 8 「水と緑の森づくり税」は令和8年度までとして、多様な森づくりを進めてきましたが、依然として荒廃した人工林や里山林がまだ多くあり、クマやイノシシなどによる人的、物的被害も発生しています。

あなたは、「水と緑の森づくり税」の期限を延長して県民全体で支える森づくりに活用することについてどう思いますか。次の中から**1つ**選んでください。

1. この取組みを中断すると、森の荒廃が進むので、森づくり税の延長に賛成である
2. 負担の程度によっては賛成である
3. 使いみちによっては賛成である
4. 森づくり税の延長に反対である
5. その他（ ）

○全国の森づくり税を導入している県の状況

全国では、本県と同様に、独自に森林整備等の財源を確保している県が37県あります。このうち、R6までに課税期間が満了した全ての府県において、期間を延長しています。

H15 導入	高知県	
H16 導入	岡山県	
H17 導入	鳥取県、島根県、山口県、愛媛県、熊本県、鹿児島県	
H18 導入	岩手県、福島県、静岡県、滋賀県、兵庫県、奈良県、大分県、宮崎県	
H19 導入	山形県、神奈川県、 <u>富山県</u> 、石川県、和歌山県、広島県、長崎県	
H20 導入	秋田県、茨城県、栃木県、長野県、福岡県、佐賀県	
H21 導入	愛知県	
H23 導入	宮城県	
H24 導入	山梨県、岐阜県	富山県では、平成19年4月から水と緑の森づくり税を導入し、課税期間である5年ごとに、期限延長の是非を県民の皆さんに聞きする等、検討を重ね、令和8年度まで延長しています。
H26 導入	群馬県、三重県	
H28 導入	京都府、大阪府	

富山県では、平成19年4月から水と緑の森づくり税を導入し、課税期間である5年ごとに、期限延長の是非を県民の皆さんにお聞きする等、検討を重ね、令和8年度まで延長しています。

問 9 「水と緑の森づくり税」は個人の年間負担額を 500 円*としていますが、期限を延長した場合、負担額を年間どのくらいにすればよいと思いますか。

次の中から1つ選んでください。

1. 今までと同じ年間 500 円
2. 森づくり事業を充実するため、年間 700～800 円程度（現在の 1.5 倍）に増やす
3. 森づくり事業を充実するため、年間 1,000 円程度（現在の 2 倍）に増やす
4. 現在の年間 500 円よりも低くして、森づくり事業を縮小する

問 10 また、法人等の年間負担額は、資本金等の額に応じて 1,000 円～100,000 円※
 としていますが、期限を延長した場合、負担額を年間どのくらいにすればよいと思
 いますか。次の中から1つ選んでください。

1. 今までと同じ年間 1,000 円～100,000 円
2. 資本金等の額の小さい企業は現行どおりとし、資本金等の額の大きな企業は一定程
 度負担額を増やす
3. 森づくり事業を充実するため、現在の 1.5 倍程度にする（年間 1,500 円～150,000
 円）
4. 森づくり事業を充実するため、現在の 2 倍程度にする（年間 2,000 円～200,000
 円）
5. 現在よりも金額を減らして、森づくり事業を縮小する

※ 「水と緑の森づくり税」は、県内に住所等を有する個人、法人等のうち、県民税均等割の納税
 義務者の方に、個人は年間 500 円、法人等は年間 1,000 円～100,000 円（下表参照）を上乗せ
 して納めていただいております。

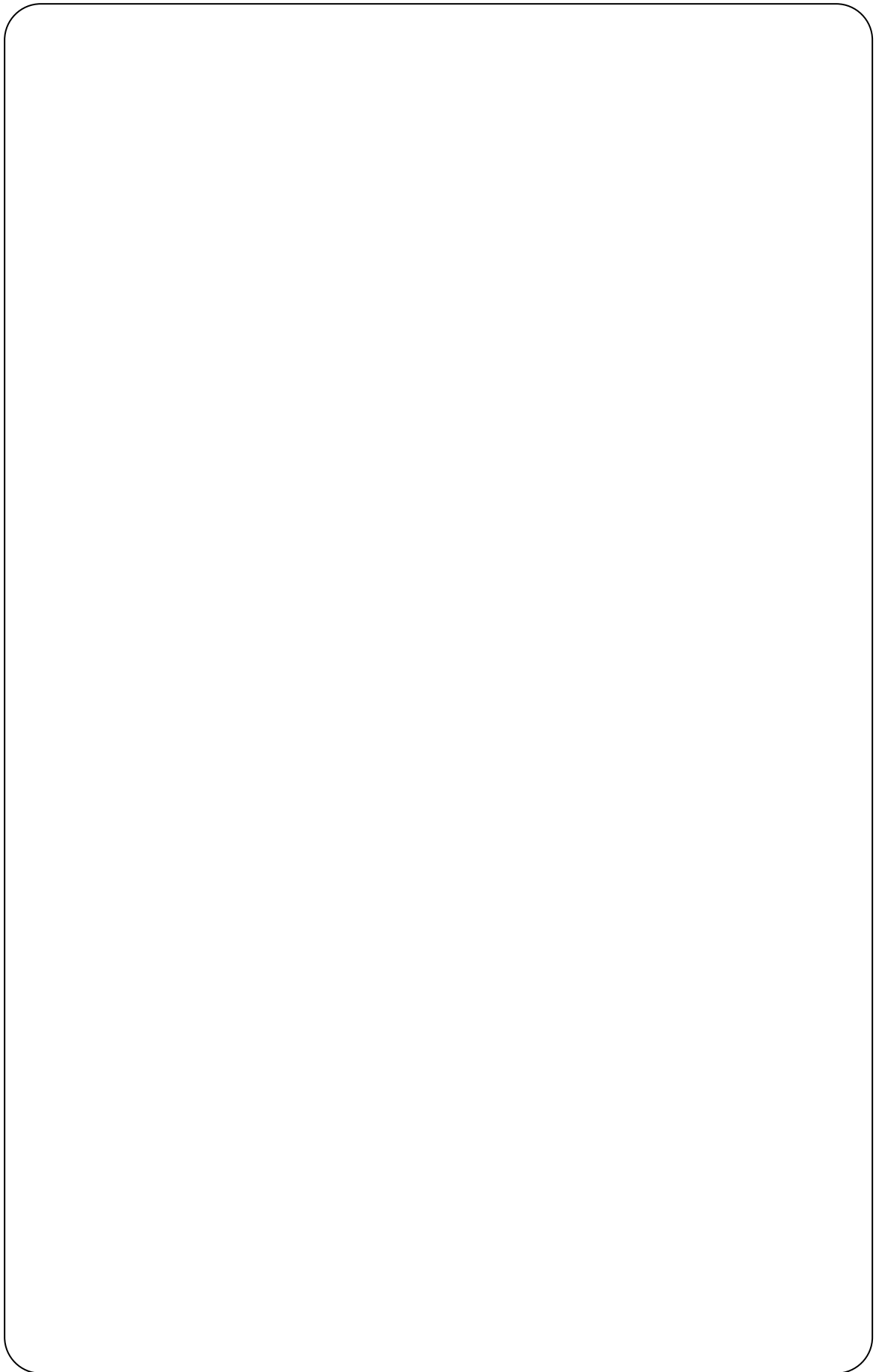
（生活保護法の規定による生活扶助を受けている方、障害者や未成年者、寡婦（夫）で前年の
 所得が 125 万円以下の方は非課税となっています。）

税収の総額は、年間約 3 億 9 千万円で、他の財源と区別するために「水と緑の森づくり基金」
 に積立て、条例の趣旨に沿った事業にのみ活用しています。

《法人等の森づくり税額（県民税均等割標準額に一定の率を乗じ課税）》

資本金等の額	県民税 均等割標準額	森づくり税	
		税額	税率
100 億円超	年額 800,000 円	年額 100,000 円	12.5%
50 億円超～100 億円以下		年額 80,000 円	10.0%
10 億円超～50 億円以下	年額 540,000 円	年額 40,500 円	7.5%
1 億円超～10 億円以下	年額 130,000 円	年額 6,500 円	5.0%
1 千万円超～1 億円以下	年額 50,000 円	年額 2,500 円	
1 千万円以下等の法人等	年額 20,000 円	年額 1,000 円	

その他、「水と緑の森づくり」についてご意見がありましたら自由にお書きください。



最後に、アンケートを統計的に分析するため、次表で御社が該当する区分に○をつけてください。

該当欄 に○	資本金等の額	県民税 均等割標準額	森づくり税	
			税額	税率
	100 億円超	年額 800,000 円	年額 100,000 円	12.5%
	50 億円超～100 億円以下		年額 80,000 円	10%
	10 億円超～50 億円以下	年額 540,000 円	年額 40,500 円	7.5%
	1 億円超～10 億円以下	年額 130,000 円	年額 6,500 円	5%
	1 千万円超～1 億円以下	年額 50,000 円	年額 2,500 円	
	1 千万円以下等の法人等	年額 20,000 円	年額 1,000 円	

※ ご協力ありがとうございました。

郵送回答の場合には、お手数ですが、この調査票を折りたたんで同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに、令和7年12月15日（月）までに最寄りのポストにお入れください。